

当院の訪問診療について

当院の在宅診療科で行っている訪問診療についてご案内します。

訪問診療の対象となる方

- ・病気や障がいなどでからだの不自由があり、定期的な通院が困難な方
(自力で歩き家族や介助者の助けを借りずに通院できる方は対象外です)
- ・現在入院中で退院後に自宅ですごしたいと考えている方で通院が困難な方
- ・緩和ケアも含めて最後まで自宅ですごしたい方

訪問例

- ・病院へ定期的に通院していたが、最近足腰が弱って食事量が減り、通えなくなってきた
- ・がんの診断をうけて入院中であつたが、退院して自宅ですごすことになった
- ・体力が落ちて通院が大変なので、痛みの治療などを自宅でうけたい
- ・専門医療機関で治療を行いながら、その間の自宅療養をサポートしてほしい

訪問診療までの流れ

訪問診療を患者さんご本人やご家族が希望してから開始するまでの手順は次の通りです

①ご相談

訪問診療についてご相談・ご質問がある方は当院スタッフまでお尋ねください。

尚、新規で訪問診療をご希望される患者さんの医療・介護・その他サービスに係る方は、『訪問診療依頼・情報提供書』をダウンロードして記入した上、当院までお電話でご一報いただいてから、FAXにてご送付ください。

施設で使用している情報提供書がある場合にはご利用いただいてもかまいません。

情報提供書を確認後、紹介状や看護サマリなど揃えていただきたい書類をお伝えします。

それらの書類を精査し、不明な点があれば確認させていただいた上、面談日を設定します。

訪問診療依頼・情報提供書
(PDF ファイル)

ご意見・ご要望がございましたら地域医療連携室までご連絡をお願いいたします。

TEL:0244-26-3861 (直) FAX:0244-46-3948 (直)

②面談

ご家族に当院までお越しいただく場合や、患者さんのご自宅や入院中の病院へ当科スタッフが伺い面談させていただく場合があります。

「不安なこと」「これからどうしたいか」「治療についての希望」などを教えてください。当科での訪問診療についてわかりやすくご説明します。

③お申込み

当科での訪問診療をご本人やご家族らが希望された場合、正式なお申し込みとなります。各種書類（契約書・緊急連絡先等）のご記入をお願いします。

④訪問スケジュール作成

情報提供書や面談時にお聞きしたご本人の病状・生活状況、必要となる診療内容を踏まえて訪問回数・訪問日程の計画を立てます。

⑤訪問診療開始

あらかじめ立てたスケジュールをもとに、ご本人の病状に合わせて定期的（月 1~2 回程度）に訪問して、診察・検査（必要時）・お薬の処方を致します。

よくあるご質問